

令和3年6月定例会議事日程

令和3年6月1日

午後1時30分開会

開 会

第 1 会 期 決 定

第 2 会議録署名委員の指名

第 3 前会会議録の承認

第 4 教育長報告及び各課5月行事報告

第 5 議 案

第34号議案 臨時代理の承認について

(学校運営協議会委員の任命又は委嘱)

第35号議案 議会の議決を経るべき議案について

(令和3年度一般会計補正予算第2号)

第36号議案 島原市教育振興基本計画検討委員会委員の委嘱について

第37号議案 島原市立公民館運営審議会委員の委嘱について

第 6 次回定例会教育委員会日程

第 7 そ の 他

(1) 報告事項

① 6月行事予定表

(2) その他

島原市教育委員会

議案集

第34号議案 臨時代理の承認について（学校運営協議会委員の任命又は委嘱）

第35号議案 議会の議決を経るべき議案について

（令和3年度一般会計補正予算第2号）

第36号議案 島原市教育振興基本計画検討委員会委員の委嘱について

第37号議案 島原市立公民館運営審議会委員の委嘱について

令和3年6月1日 定例会

第34号議案

臨時代理の承認について

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則（昭和31年島原市教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により、別紙のとおり教育委員会の権限事務を臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求める。

令和3年6月1日提出

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

1. 臨時代理の理由

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第2条第12号の委員の委嘱を承認することについて、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため。

2. 臨時代理の内容

学校運営協議会委員の任命又は委嘱について

3. 臨時代理年月日

令和3年5月1日

臨 時 代 理 書

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第2条第12号の委員の委嘱を承認することについて、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないので、同規則第4条第1項の規定により臨時に代理する。

令和3年5月1日

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

1. 臨時代理の内容

島原市立第五小学校学校運営協議会委員の任命又は委嘱について
(委員名簿 別紙のとおり)

(別紙)

島原市立第五小学校学校運営協議会委員名簿

番号	氏名	役職	備考
1	阿南 達也	町内連絡協議会会長	
2	大場 安廣	青少協健全育成会会長	
3	大町 翠	民生児童委員連絡協議会会長	
4	大町 範保	長寿会会長	
5	川本 まなみ	婦人会会長	
6	野口 光成	安中地区公民館主任	地域コーディネータ
7	永石 一成	社会教育委員	
8	喜多 彰	社会教育委員	
9	小鉢 博子	主任児童委員	
10	大町 順子	主任児童委員	
11	濱崎 和人	安徳駐在所	
12	有馬 敏雄	育友会会長	
13	吉武 忍	育友会副会長	
14	川田 昌輝	育友会副会長	
15	小嶋 晃生	育友会副会長	
16	狩野 みゆき	育友会副会長	
17	野中 邦明	校長	
18	松田 訓和	教頭	
19	大島 哲也	主幹教諭	学校コーディネータ

(任期1年「令和3年5月1日から令和4年4月30日まで」)

(参考)

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則（抜粋）

(教育長に対する委任事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。

(1)から(11)まで 略

(12) 委員会の所管に属する各種委員会・審議会等の委員の任命又は委嘱すること。

(13)から(16)まで 略

第3条 略

(臨時措置)

第4条 教育長は、前2条に定める事項について特に緊急やむを得ない事情が生じた場合に限りこれを臨時に代理することができる。

2 前項の規定により教育長が臨時に代理したときは、直近の委員会に報告しなければならない。

島原市学校運営協議会規則（抜粋）

(委員の任命)

第8条 協議会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が任命又は委嘱する。

- (1) 対象学校に在籍する児童又は生徒の保護者
- (2) 対象学校の所在する地域の住民
- (3) 対象学校の運営に資する活動を行う者

- (4) 対象学校の校長
 - (5) 対象学校の教職員
 - (6) 学識経験者
 - (7) 関係行政機関の職員
 - (8) その他、教育委員会が必要と認める者
- 2 対象学校の校長は、委員の候補となる者を推薦することができる。
 - 3 委員の定数は 30 人以内において、対象学校ごとに教育委員会が対象学校の校長と協議して決める。
 - 4 委員の辞職等により欠員が生じた場合には、教育委員会は、新たな委員を任命又は委嘱することができる。

第35号議案

議会の議決を経るべき議案について

議会の議決を経るべき議案について、別紙令和3年度島原市一般会計補正予算第2号（教育委員会関係費）のとおり議会に提出することの承認を求める。

令和3年6月1日提出

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条、及び島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第2条第11号の規定により、教育委員会の承認を求めるものである。

第 3 6 号議案

島原市教育振興基本計画検討委員会委員の委嘱について

島原市教育振興基本計画検討委員会委員に、別紙の者を委嘱する。

令和 3 年 6 月 1 日提出

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

提案理由

島原市教育振興基本計画検討委員会設置要綱第 3 条及び第 4 条の規定により、委員に委嘱しようとするものである。

別紙

第3期島原市教育振興基本計画検討委員会委員名簿

	氏 名	区 分	所属団体	役 職 名
1	堀口 達也	学校関係者	校長会	会長(小学校)
2	本田 昌孝	学校関係者	校長会	副会長(中学校)
3	宇土 孝行	学校関係者	P T A連合会	会長(小学校)
4	柴田 純造	学校関係者	P T A連合会	副会長(中学校)
5	金子 統太郎	社会教育関係者	社会教育委員の会	委員長
6	大場 安廣	社会教育関係者	青少年健全育成協議会	会長
7	宮本 次人	社会教育関係者	文化財保護審議会	委員
8	小松 逸子	社会教育関係者	民生・児童委員協議会連合会	主任児童委員
9	出田 春喜	スポーツ関係者	スポーツ推進委員協議会	会長
10	上田 武寛	スポーツ関係者	スポーツ少年団	指導者協議会会長
11	園田 栄作	スポーツ関係者	小学校教育研究会（体育部）	部長(小学校)
12	中村 健太郎	スポーツ関係者	中学校教育研究会（体育部）	部長(中学校)
13	岩村 良之	学識経験者		
14	北田 美智子	公募	一般市民	
15	吉田 敏子	公募	一般市民	

(参考)

○島原市教育振興基本計画検討委員会設置要綱（抜粋）

(任務)

第2条 委員会は、基本計画の内容について検討及び協議する。

(組織)

第3条 委員会は、15名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、基本計画が策定されるまでの間とする。

(会長等)

第5条 委員会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数の出席により成立する。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の時は会長の決するところによる。

4 会長が必要と認めたときは、関係者等を会議に出席させ、意見や説明を求めることができる。

○教育基本法（抜粋）

(教育振興基本計画)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

第 37 号議案

島原市立公民館運営審議会委員の委嘱について

島原市立公民館運営審議会委員に、次の者を委嘱する。

氏名	住所(職場)	年齢	年数	選任役職	備考
古瀬 唯二	中原町乙1462番地 (三会小学校)	56	1	校長会代表(三会小学校長)	学校教育の 関係者
辻野絵理香	柿の木町2954番地	34	1	公民館利用者	家庭教育の 向上に資す る活動を行 う者
藤田 玉江	寺中町丙2421番地1	60	1	公民館利用者	社会教育の 関係者
柴田 光子	有明町大三東甲638番地	65	2	公民館利用者	家庭教育の 向上に資す る活動を行 う者
宮崎 哲雄	出平町甲589番地	75	11	三会公民館運営委員長 三会地区町内会連絡協議会会長	社会教育の 関係者
宮崎 和夫	本町487番地1	74	0	杉谷公民館運営委員長 杉谷地区民生委員児童委員代表	社会教育の 関係者
内田 好和	新田町607番地8	72	0	森岳公民館運営委員長 森岳地区民生委員児童委員代表	社会教育の 関係者
大隅謙一郎	桜町978番地	77	8	壺丘公民館運営委員長 壺丘地区町内会連絡協議会副会長	社会教育の 関係者
松尾 豪彦	湊新地町420番地	74	4	白山公民館運営委員長 白山地区町内会連絡協議会長	社会教育の 関係者
大場 安廣	新湊一丁目20番地	70	10	安中公民館運営委員長 安中地区青少年健全育成協議会長	社会教育の 関係者
宮崎 善金	有明町大三東丁424番地	77	16	有明公民館運営委員長 有明地区青少年育成会議会長	社会教育の 関係者

(任期：令和3年6月1日から令和4年5月31日まで)

令和3年6月1日提出

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

提案理由

島原市立公民館の設置及び管理等に関する条例第4条の規定により委嘱しようとするものである。

(参考)

島原市立公民館の設置及び管理等に関する条例（抜粋）

（公民館運営審議会）

第4条 公民館に、公民館運営審議会（以下「運営審議会」という。）
を置く。

2 運営審議会の委員の定数は、12人以内とし、学校教育及び社会教育
の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のあ
る者の中から、教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、1年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の
残任期間とする。

（委任）

第14条 この条例の施行について必要な事項は、委員会が別に定める。

島原市教育委員会

報 告 事 項

○行事報告

○行事予定表

令和3年6月1日 定例会

教育委員会 6月定例会 報告事項

[5月]

(学校教育課)

日	曜日	報 告 事 項	内 容 並 び に 参 考 事 項		
6	木	5月定例校長会	9:30	杉谷公民館	教育長、課長、長岡、牟田、松尾、林田、小鉢
7	金	中体連理事会	14:30	第三中学校	課長、小鉢
10	月	校長当初面談(中学校)	9:50	有明庁舎第1会議室	教育長、課長
10	月	中総体開催地打合せ会	14:00	県営野球場	小鉢
11	火	5月定例教頭会	9:30	杉谷公民館	課長、長岡、牟田、松尾、林田、小鉢
12	水	校長当初面談(小学校)	9:30	有明庁舎第1会議室	教育長、課長
13	木	学校給食献立作成会	14:00	杉谷公民館	塩田
14	金	有明地区体育主任会	15:30	有明公民館	松尾
16	日	中学校体育大会	8:30	各中学校	教育長、課長、長岡、牟田、松尾、林田、小鉢
17	月	初任者研修第1回地区研修〔連絡研修〕	14:00	有明庁舎大会議室	教育長、課長、長岡、牟田、松尾、林田、小鉢
18	火	県就学担当者研修会(Web会議)	9:30	有明庁舎第2会議室	松尾
18	火	第1回英語教育推進協議会(Web会議)	9:30	有明庁舎第2会議室	牟田
19	水	学校給食会第1回理事会	14:00	有明学校給食センター	長岡
21	金	教務主任研修会	14:00	杉谷公民館	小鉢
23	日	小学校運動会	8:30	各小学校	教育長、次長、課長、長岡、牟田、松尾、林田、小鉢
25	火	第1回県・市町教委学校教育課長等会議(Web会議)	10:00	有明庁舎第2会議室	課長
27	木	市自立支援協議会こども部会	9:30	本庁	松尾
27	木	5歳児健康診査	13:00	市保健センター	松尾
27	木	養護教諭部会	14:00	杉谷公民館	林田
27	木	学校運営協議会	19:30	第五小学校	長岡
28	金	学校経営訪問	9:35	第一中学校	教育委員、教育長、次長、各課長、各指導主事
28	金	学校経営訪問	13:55	第二中学校	教育委員、教育長、次長、各課長、各指導主事
30	日	合同避難訓練	8:30	本庁、有明庁舎	教育長、次長、課長、長岡、牟田、松尾、林田、小鉢

島原市教育委員会 6月定例会報告事項

【令和2年5月】

社会教育課

日	曜日	報告事項	内容並びに参考事項		
6	金	あいさつ運動	7:30	市内一円	中止
10	月	6月補正予算ヒアリング	9:30	本庁	課長、小山
11	火	市町社会教育担当者会議	9:30	県庁	書面・動画視聴による開催
11	火	市町社会教育主管課長会議	9:30	県庁	延期
11	火	長崎県社会教育主事等連絡協議会総会	13:00	県庁	書面開催
11	火	長崎県視聴覚教育連盟委員会	13:15	県庁	書面開催
11	火	有明文化会館土地所有者との協議	10:00	地権者宅	次長、課長、藤井
11	火	諸山正則氏(島原市出身、元東京国立近代美術館工芸館主任研究員)との面談	13:30	北田物産	課長、倉本、吉田
14	金	長崎県少年補導センター連絡協議会所長会議	13:00	大村市	書面開催
15	土	第39回島原半島文化賞授賞式及び第8回宮崎康平賞小中高生文芸コンクール表彰式	10:00	島原文化会館	教育長、次長、課長、藤井、林田、小山
18	火	令和3年度第1回古文書調査	13:30	島原図書館	吉田、吉岡、21日まで
19	水	有明文化会館土地所有者との協議	10:00	地権者宅	教育長、次長、課長、藤井
19	水	子ども狂言採寸	18:30	島原文化会館	開講式としては6/9へ延期
21	金	第1回島原市指定管理者選定委員会	13:30	本庁	次長、課長、藤井
21	金	長崎県子ども会育成連合会正副会長会及び理事会	11:00	長崎県教育会館	中止
5月中下旬		各地区公民館運営委員会		7地区公民館	延期(6月予定)
27	木	長崎県公民館連絡協議会理事会	10:30	有明庁舎	オンライン開催、藤井
27	木	市議会全員協議会(霊丘公民館大規模改修)	13:30	本庁	教育長、次長、課長、藤井
27	木	杉谷地区青少年健全育成協議会総会	19:30	四小体育館	課長
28	金	社会教育担当者会	9:30	安中公民館	課長、藤井、各公民館主事、松本指導員
		家庭教育学級合同会議			中止「各地区で対応」
		少年センター自転車指導			未定
		島原市施設の魅力アップ懇話会			中止「書面对応」
		島原市青少年健全育成連絡協議会役員会			中止
※ 各地区にて高齢者学級0回(担当:野口)・女性学級0回開催(担当:松本)					

【付記事項】

8	土	第10回スクイまつり	11:00	長浜海岸	中止
9	日	三会地区大運動会	9:00	三会ふれあい運動広場	中止
12	水	島原更生保護女性会総会			来賓なしの縮小開催
14	金	島原市婦人会連絡協議会総会	10:00	霊丘公民館	縮小開催
15	金	島原市子ども会育成連絡協議会総会	19:30	島原文化会館	中止
22	土	島原文化連盟総会		南風楼	延期
28	金	島原市PTA連合会総会	19:30	有明公民館	縮小開催
		各地区青少年健全育成協議会総会(7地区)		7地区公民館	実施2、縮小1、書面3、未定1

令和3年6月行事予定表

令和3年6月1日現在

太字フォント 教育委員出席予定
 ◎ 教育長出席
 ○ 教育次長出席
 △ 関係課長出席

島原市教育委員会

日	曜	教 育 総 務 課	学 校 教 育 課	社 会 教 育 課	ス ポ ー ツ 課
1	火	定例教育委員会 13:30 有庁2階第1会議室 ◎ ○△		朝のあいさつ運動 7:30 市内一円◎○△	
2	水		定例校長会 9:30 杉谷公民館◎ △	松平文庫企画展「ドキュメント島原大変」～6月29日 まで 島原図書館展示室	
3	木	雲仙・普賢岳噴火災害30年犠牲者追悼式 10:00 仁田団地第一公園 ◎			
4	金		学校経営訪問（第三小、大三東小）◎○△		
5	土				
6	日				
7	月		JA児童用傘贈呈式◎△ 13:30教育長室		
8	火		学校経営訪問（第一小、第二小）◎○△		
9	水			肥前島原子ども狂言 開講式 18:30 島原文化会館 ◎△	
10	木		学校経営訪問（三金中、有明中）◎○△		市スポーツ少年団指導者協議会役員会19:00有明 公民館第2会議室△
11	金		学校経営訪問（湯江小、三金小）◎○△		
12	土		中学校体育大会(球技・武道) ◎△		
13	日				V・ファーレン長崎島原市サンクスマッチ14:00トランス・ コスモスタジアム 市長
14	月				
15	火	一般質問通告期限(予定) 13:00まで			
16	水		定例教頭会 10:30 杉谷公民館 △		
17	木				市スポーツ少年団指導者協議会総会19:00有明 公民館◎△
18	金	6月市議会定例会開会(予定) 10:00 本庁舎議場 ◎○ 四小芝生利活用推進委員会総会 19:30 杉谷公 民館 ◎○△			
19	土				
20	日				
21	月				
22	火	一般質問(予定) 10:00 本庁舎議場 ◎○△		社会教育講演会「まちづくりと図書館」14:00 杉谷公 民館△	
23	水	一般質問(予定) 10:00 本庁舎議場 ◎○△	中学校体育大会(陸上競技)		
24	木	一般質問(予定) 10:00 本庁舎議場 ◎○△			
25	金	一般質問(予定) 10:00 本庁舎議場 ◎○△			
26	土				
27	日				
28	月	総務委員会(予定) 10:00 本庁舎委員会室 ◎○ △			
29	火				
30	水	教育厚生委員会(予定) 10:00 本庁舎委員会室 ◎○△			